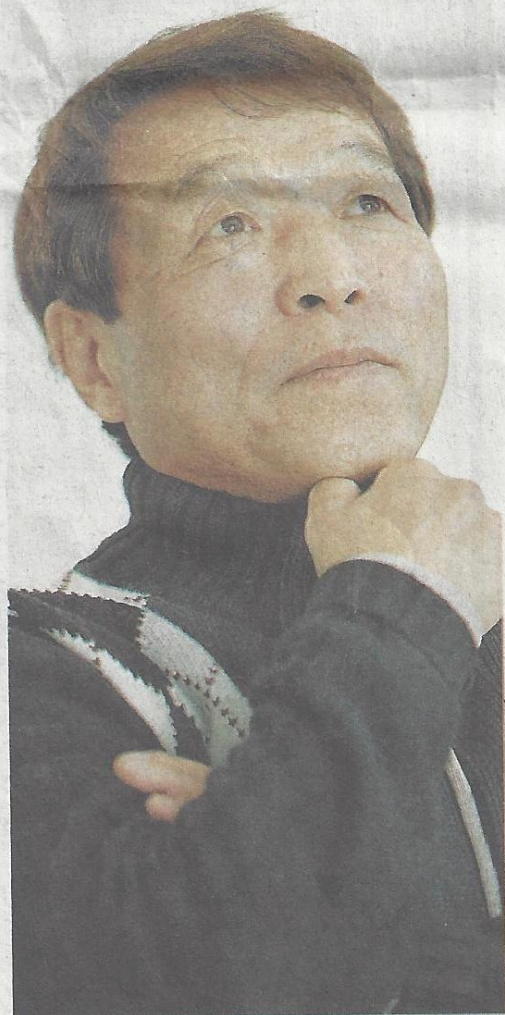


ひと

全国の仲間を励まして歩く 冤罪被害者

さくらい しょうじ
桜井 昌司 さん(71)



いまも腕時計はしない。手錠の感触を思い出すからだ。

1967年に茨城県で起きた「布川事件」で「強盗殺人犯」にされた。当時20歳。悪さをしたこととはあったが、殺人はぬれぎぬだった。自白を強要された結果、無期懲役を言い渡された。

「泣いても叫んでもどうにもならない。ならば、いまなすべきことをなすしかない」。ひたすら前を向き、苦しみの中で幸せを見いだしてきた。無実を訴え続ける一方で、刑務所では詩を書き、刑務作業の靴づくりに励んだ。

49歳で仮釈放。両親はすでに亡かった。故郷の町に戻り、土木の仕事に携わった。伴侶を得て、再審無罪を勝ち取ったのは64歳のと

き。「無罪」と言われた瞬間、体がすっと軽くなった。

「みんなにも味わってもらいたい」。全国各地の集会や裁判傍聴に自前で足を運び、冤罪を訴える人たちを支援する。「やっていないと言いつける大変さは、経験者しかわからないから」

とにかく明るい。冤罪被害者たちと友情を育み、励まし合い、刑務所時代をも懐かしむ。その不思議な関係が描かれた映画「獄友」は都内の映画館で上映中だ。

自らを「選ばれし者」と言う。後を絶たない冤罪に対して声をあげ続けることを「天命」と思い定める。「29年の獄中生活も含めて人生無駄なことはない」

文・大久保真紀 写真・角野貴之